



## 第2次桜川市行財政改革実施計画

平成23年度の取組実績

平成24年8月  
桜川市

## 目 次

具体的な取組事項に関する1年間の総括 .....	1ページ
行財政改革の成果 .....	2ページ
1. 計画的・効率的な自治体運営の推進	
(1) 計画的な行政の推進 .....	3ページ
(2) 効率的な事務事業の推進 .....	3ページ
(3) 組織体制の適正配置 .....	4ページ
2. 行政サービスの向上	
(1) 市民サービスの向上 .....	5ページ
(3) 職員の資質向上 .....	5ページ
3. 健全な財政運営の推進	
(1) 計画的な財政運営の推進 .....	6ページ
(2) 財源確保対策の推進 .....	6ページ
(3) 市有財産の有効活用と適正管理 .....	7ページ
4. 市民協働のまちづくりの推進	
(1) 市民主体のまちづくり .....	7ページ
5. 地方公営企業等関係	
下水道事業 .....	8ページ
桜川市行財政改革実施計画(集中改革プラン)財政効果 .....	9ページ
桜川市行財政改革実施計画年度別効果額 .....	10ページ

## 平成 23 年度行財政改革実施計画（集中改革プラン）の進行状況

### 1. 具体的な取組事項に関する 1 年間の総括

第 2 次桜川市行財政改革大綱に掲げられている推進目標を実効性のある形で実現していくために、第 2 次桜川市行財政改革実施計画を策定し、5 カ年計画により 58 件の推進事項を掲げております。

23 年度当初における推進項目は 57 件で、実施予定 12 件、継続実施 13 件、一部実施 6 件、検討中 26 件でしたが、取組結果では実施済 8 件、継続実施 14 件、一部実施 16 件、検討中 19 件で、財政効果額 110,329 千円でした。年度ごとの目標段階につきましては、下記のとおりとなります。

#### (1) 当初計画推進項目分類

年度 分類	H23	H24	H25	H26	H27
実施予定	12	7	8	13	6
継続実施	13	24	27	28	33
一部実施	6	9	6	3	0
調査検討	26	17	12	3	0
計	57	57	53	47	39

#### 【表中の分類】

- 実施予定 : 計画期間内に所期の目的が達成されるもの
- 継続実施 : 所期の目的を達成するために、複数年にわたり、継続的に取組するもの
- 一部実施 : 初期の目標を達成するために、推進項目の一部が達成されるもの
- 調査検討 : 調査、視察、検討その他の調整がなされるもの

#### (2) 具体的な取組結果(平成 23 年度末)

基本方針	件数	取り組み結果の内訳						
		取組完了	実施済	継続実施	一部実施	検討中	未着手	
1 計画的・効率的な自治体運営の推進	26	-	4	4	6	12	0	
2 行政サービスの向上	6	-	1	1	3	1	0	
3 計画的な財政運営の推進	10	-	2	3	2	3	0	
4 市民協働のまちづくりの推進	10	-	0	5	3	2	0	
5 地方公営企業等関係	5	-	1	1	2	1	0	
合計	件数	57	-	8	14	16	19	0
	割合(%)	-	-	14.0	24.6	28.1	33.3	0

#### 【達成状況の区分】

- 取組完了 : 前年度までに既に終了している事業
- 実施済 : 平成 23 年度中に所期の目的に到達
- 継続実施 : 平成 23 年度以前から所期の目的を到達し推進中
- 一部実施 : 平成 23 年度中に所期の目的に一部到達
- 検討中 : 調査、検討中で、方向性を模索中
- 未着手 : 資料の収集や関係機関等との未調整

## 2. 行財政改革の成果

### (1) 職員の適正化

年度	H17.4.1 実績	H18.4.1 実績	H19.4.1 実績	H20.4.1 実績	H21.4.1 実績	H22.4.1 実績	H23.4.1 実績
職員数(人) 各4月1日	496	488	479	468	451	440	436
前年度比較	－	△8	△9	△11	△17	△11	△4

\*平成25年度末の400人体制を見据えながら、行財政改革における定員適正化計画を念頭に平成22年度当初の職員数を460名(36名減、削減率7.3%)と設定。その後、退職者の増加により、職員数455名(41名減、削減率8.3%)に修正いたしましたが、さらに退職者が増え、実績では23年当初において436名(60名減、削減率12.1%)となっています。

### (2) 行財政改革による主な経費削減額(平成23年度)

○ 市例規集作成業務の見直し	3,058 千円
○ 工事資材のリサイクル	311 千円
○ 定員適正化計画の策定と推進	93,882 千円
○ 未利用財産の売却額	8,840 千円
○ 他事業との連携による効果的な工事発注	500 千円
○ 地球温暖化防止計画の推進	3,738 千円
計	110,329 千円

### (3) 市債残高の推移

(単位:千円)

区分		年度						
		H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度
一般会計		13,972,296	14,409,383	14,766,742	14,685,664	15,267,953	15,698,351	15,555,302
企業 会 計	水道事業	3,923,237	3,674,745	3,459,353	3,390,711	3,024,823	2,883,538	2,753,448
	公共下水道事業	4,071,586	5,168,383	5,484,373	5,750,725	5,956,457	5,833,857	5,821,031
	農業集落排水事業	3,345,835	3,236,919	3,112,981	2,983,496	2,849,105	2,713,993	2,588,351
	市設置型浄化槽整備事業	0	23,800	81,800	122,700	149,500	179,800	208,100
合計		25,312,954	26,513,230	26,905,249	26,933,296	27,247,838	27,309,539	26,926,232

# 1 計画的・効率的な自治体運営の推進

## (1) 計画的な行政の推進

推進事項・内容	取り組み内容(23年度)
<p><b>計画的な事務事業の推進</b></p> <p>○総合計画による計画的な行政運営 後期基本計画策定においては、対象と意図を明確にし、適切な成果目標設定、課題解決のための事業実施など行政評価の考え方や手法を取り入れて策定する。</p>	<p>○ 総合計画後期基本計画策定にあたり、職員及び合同ワーキングチーム会議、策定委員会、住民懇談会を数度にわたり開催。パブリックコメントを実施し審議会を経て庁議において決定後、議会に報告。</p>

## (2) 効率的な事務事業の推進

推進事項・内容	取り組み内容(23年度)
<p><b>事務事業経費の削減</b></p> <p>○備品台帳システムの整備 備品台帳システムを整備し、備品の適正な管理と経費の削減を図ります。</p> <p>○市例規集作成業務の見直し 桜川市例規集追録作成業務について、製本版の掲載内容及び印刷部数について見直しを行う。</p> <p>○工事資材のリサイクル 農業基盤整備事業に伴う土木工事等により発生する使用済み工事資材について、再利用できるものについてリサイクル資材として再利用し、工事発注額の削減や新材使用に伴う環境負荷を低減させる。</p> <p><b>事務事業の効率化</b></p> <p>○事務機器の適正配置 事務機器の配置及び使用量を調査し、使用内容及び使用量に合った機種を導入、配置換えを行う。また、管理部門を一元化し全庁ベースでの管理体制を整える。</p> <p>○課直通電話の推進 現在、集中管理の電話対応について一部を担当課への直通電話体系に移行することにより、電話交換業務職員の削減ができる。</p>	<p>○緊急雇用創出事業を活用し、財産台帳の整備に合わせて備品台帳を作成し、備品管理ができるシステムの整備を実施した。</p> <p>○製本版の印刷部数の削減については、市議会と調整し市全体として50部から5部に削減。追録作成業務に係る経費については、印刷部数の削減により大幅に削減された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・削減効果額 △3,058千円</li> </ul> <p>○補修工事等において破損のないものについては再使用、引上げ材については再利用可能な工事個所に使用した。</p> <p>補修箇所の現地確認後、事前に再利用等の比較検討を行い工事設計に反映させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再利用による節約額 △311千円</li> </ul> <p>○内部情報系プリンター、複写機の出力枚数の調査、機器の配置状況調査を実施。結果、改善の余地が判明したため、最適配置及び機器の導入計画案を作成していく。</p> <p>○電話交換業務職員の減員</p> <p>○課直通電話の設置により、市民の通話時間(料金)の削減や夜間業務時の外線受付が可能となる。</p>

### 民間委託の推進

- 指定管理者制度の活用  
公の施設について管理の在り方の検証を行い、指定管理者制度を活用していく。
- まかべ幼稚園送迎バスの見直し  
市所有の3台の送迎バスについて業者委託や計画的なリースにより運用していく。

### 行政評価システムの推進

- 行政評価システムの推進  
全事務事業の成果実績を評価し事務事業の改革改善案を翌年度以降の計画に反映する。施策優先度評価により予算編成への反映、総合計画の進捗管理へと進めていく。

- 23年度現在、8施設が指定管理者制度を活用して管理されている。今後も公共施設の在り方について検証していく。また、現在指定されている施設についての再指定を行う予定。
- 23年度から3台の送迎バスのうち2台を運転業務委託、1台を嘱託職員で対応。今後メンテナンス込みのリースに切り替えをしていくことにより車両管理が不要となる。
- 22年度に実施した全事業及び全施策の評価表をホームページに公表。
  - ・事務事業数：965、施策：39 施策（終了・廃止・休止：41 事業、現状維持：487 事業、改革改善事業：447 事業）
  - ・施策の優先度評価：庁議メンバーにより来年度からの総合計画後期計画見直しのため、前期計画の39 施策の評価を基に、検討している33 施策の政策評価検討を実施。
  - ・事務事業優先度評価：後期計画33 施策ごとに事務事業の優先度評価を行った。
  - ・予算編成との連携：施策の優先度評価の結果を参考に財政課において予算編成を実施。

## (3) 組織体制の適正配置

推進事項・内容	取り組み内容(23年度)
<b>組織機構の合理化の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○組織機構改革推進事業 定員適正化計画の推進に伴い、係制からグループ制へ組織形態を改編し、職員削減の環境のなか市民サービス向上のための柔軟な組織体系を定着させる。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○機構改革検討委員会を10回開催、第2次組織機構改革の答申を行い、柔軟性のある組織作りのためのグループ制導入を9月庁議において決定し、24年度導入のグループ制における職員説明会、管理監督者研修を実施。</li></ul>
<b>定員管理の適正化</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○定員適正化計画の策定と推進 事務事業評価からの業務改善の推進、業務量と適正な定員の検証しながら第2次定員適正化計画を作成する。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○定員適正化計画については、12月庁議において承認され平成27年4月1日までに46人(10.6%)を削減し390人体制とする計画を策定した。また業務量調査実績から各課とのヒアリングを行いグループ編成と合わせて人員配置を行った。<ul style="list-style-type: none"><li>・人件費削減効果額=93,882千円</li><li>23年度職員定員数(純減数)=436人(4人)</li></ul></li></ul>

	<p>【退職 14 人、採用 8 人、出向戻 2 人】</p> <p>9,789 千円×14 人=137,046 千円</p> <p>3,931 千円× 8 人=31,448 千円</p> <p>— 5,858 千円× 2 人=11,716 千円</p> <p style="text-align: right;">93,882 千円</p>
--	---

## 2 行政サービスの向上

### (1) 市民サービスの向上

推進事項・内容	取り組み内容(23 年度)
<p><b>質の高いサービスの提供</b></p> <p>○駅前駐車場管理運営事業</p> <p>駅前駐車場利用者への公平性・サービス向上のため、ゲート機械警備導入を検討し推進していく。</p>	<p>○大和駅前駐車場にゲート機械警備を導入、使用料の徴収率アップ、釣銭・領収書等の即時発行によりサービスの向上がはかれた。岩瀬駅前駐車場についても同機械の導入を検討しているが、現時点では一時利用スペースの明確化を図るため路面に一時利用スペースの表示を実施した。</p>

### (3) 職員の資質向上

推進事項・内容	取り組み内容(23 年度)
<p><b>職員研修の充実化、人事交流の推進</b></p> <p>○職員研修の充実</p> <p>桜川市人材育成基本方針を現在の実情に合ったものに修正する。桜川市研修計画を策定し、経験年数や階層に応じた研修体系を確立する。</p>	<p>○職員の資質を向上させ市民ニーズに応えることのできる職員を育成するために以下を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成基本方針をグループ制導入に向けて修正した。</li> <li>・自治研修・アカデミー派遣：71 人</li> <li>・職場内研修：41 人</li> </ul>
<p><b>社会変化に対応できる人材の育成</b></p> <p>○人事評価制度の構築</p> <p>地方自治法第 40 条における勤務成績の評定を履行するため、処遇反映のための制度構築を行う。また、人材育成基本方針に定めた職位ごとの「能力」「役割」の実現に向けた職員の能力開発やスキルアップを行う。</p>	<p>○人事評価制度の構築及び実施にむけては、一般職員及び管理監督者の正しい理解、不公平感の解消、納得性が求められるため以下を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価研修会の実施：6 回</li> <li>・グループ制導入に伴う人事評価、マニュアル等の修正を行った。</li> </ul>

### 3 健全な財政運営の推進

#### (1) 計画的な財政運営の推進

推進事項・内容	取り組み内容(23年度)
<p><b>重点的・効果的な予算編成</b></p> <p>○重点的・効果的な予算編成            予算編成において枠配分方式の導入にあたり、経常経費を除いた一般財源を各部局単位に予算枠を提示して、その範囲内で要求を行う。</p>	<p>○施策の成果優先度評価に基づき、各事業の予算総額に「平成24年度予算要求基準額(各事業枠)」を設定し、経常経費について各課から要求を受ける。予算要求基準額を設定したことにより、各課において予算要求に対するコスト意識が高まった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経常経費について各課ヒアリング</li> <li>・平成24年度当初予算について各課要求</li> <li>・平成24年度当初予算各課ヒアリング</li> </ul>

#### (2) 財源確保対策の推進

推進事項・内容	取り組み内容(23年度)
<p><b>市税等徴収率の向上</b></p> <p>○徴収率の向上            滞納処分の強化、徴収体制の充実・強化により納税率を向上させます。</p> <p><b>受益者負担の公平性</b></p> <p>○使用料・手数料の適正化            使用料・手数料の適正化について受益者負担の原則に則り、検討組織を立ち上げ市としての統一的な基本ルールを策定し、財源確保に努めます。</p>	<p>○実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公売の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回公売(2件: 税収納額 463千円)</li> <li>第2回公売(1件: 税収納額 1,112千円)</li> <li>第3回公売(4件: 税収納額 5,679千円)</li> <li>第4回公売(5件: 税収納額 1,186千円)</li> </ul> </li> <li>・収納向上対策地区推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>職員一斉推進(職員 402人、13日間の滞納推進期間、収納額 26,027千円、)</li> </ul> </li> <li>・債権管理機構への移管: 19件(収納額: 6,767千円)</li> <li>・納税相談の実施: 6月、9月、12月、2月、3月に実施。</li> <li>・文書催告: 6回実施</li> </ul> <p>○使用料の積算方法、公費負担と受益者負担の割合等を検証し、総合的な検討を実施。            庁内において検討委員会を設置、検討会議を2度実施し、基本方針(案)を策定。</p>



### 報奨制度の見直し

○全期前納報奨金の見直し  
市県民税の全納前期報奨金の廃止及び固定資産税の報償率、交付限度額の引き下げを実施する。

○関係課(税務課、収税課、財政課)による検討の結果、市県民税前期報奨金の廃止及び固定資産税前納報奨金の上限額変更の条例の一部改正を実施。新制度については24年度から実施。

## (3) 市有財産の有効活用と適正管理

推進事項・内容	取り組み内容(23年度)
<b>未利用財産の活用と処分</b> ○市有財産の有効活用 市保有の財産のうち目的が喪失し将来的な利用計画の定まっていない財産や長期にわたり未利用となっている財産について、再調査し貸付や売却等により維持管理費の削減を図っていく。	○利活用の有無や方法を明確にし、財産の適正な管理・処分をすることにより、財政負担の軽減が図れ、さらに売却により財源確保になる。 市有財産公売の実施状況。 ・実施月：11月 ・売却数：1件(旧教職員住宅敷地) ・売却額：8,840千円

## 4 市民協働のまちづくりの推進

### (1) 市民主体のまちづくり

推進事項・内容	取り組み内容(23年度)
<b>市民活動への支援</b> ○自主防災組織の育成 自主防災組織の結成・育成を図り、地域ぐるみの防災体制を確立・強化することにより、地域の防災意識が高揚し、日頃の備えを住民自らが行うことにより、万一の災害における被害を最小限にする。 ○自主防犯活動組織育成事業 防犯ボランティア団体を育成することにより「自分たちの安全は自分たちで」という防犯意識を持つことで治安の向上が図られる。 ○市民活動の支援と育成 市民主体のまちづくりへの意識啓発を行い、継続的に活動する市民の育成と支援を行っていく。	○未組織地区の行政区について重点的に結成推進を図り、新たに5地区が組織化した。 自主防災組織の組織化状況 ・岩瀬地区：62地区中16地区 ・真壁地区：40地区中18地区 ・大和地区：18地区中17地区 その他、自主防災組織単位での防災訓練を3地区において実施。 ○22年度までに11団体が結成され、23年度においては新たに2団体が結成された。結成促進を図るため結成助成制度及び備品助成制度を設けている。 ○SNSを活用した団体登録もスポーツ団体を中心に定着しつつあり、市民団体同士の協働事業も増加傾向にあり現在までに3件の協働事業が実現している。まちづくりセミナー等については現在までに6回開催しており、23年度からは広報紙のほかにインターネットによる情報

<p><b>市民と行政の協働</b></p> <p>○地球温暖化防止計画の推進 市民に対して温室効果ガス削減行動を広く周知し、普及啓発活動を継続して行う。</p>	<p>の提供も開始した。</p> <p>○岩瀬・真壁地区の市民際において地球温暖化防止への取り組み等を掲載したパンフレット等を配布した。また、店頭キャンペーンを4回実施。</p> <p>庁舎内の取り組みとして節電対策委員会を設置し節電に取り組んだ、3庁舎平均の消費電力は前年度比25%削減となった。</p> <p>22年度3庁舎電力消費量 1,034,904Kw 23年度3庁舎電力消費量 774,495Kw</p> <p>以上による節電効果額 (22年度) (23年度) 21,505,261－17,767,697=<u>3,737,564円</u></p>
---	--

## 5 地方公営企業等関係

推進事項・内容	取り組み内容(23年度)
<p><b>下水道事業</b></p> <p>○他事業との連携による効果的な工事発注 水道事業の老朽管の更新事業及び建設部の道路事業、都市整備事業、まちづくり交付金事業等との合併工事として発注・施工することにより、直接工事費や諸経費などの事業費を縮減できます。</p>	<p>○真壁町田地内の污水管渠布設工事において水道課の既設管布設換え及び新設工事との合併工事について協議・調整の結果、10月に発注。 真壁町古城地内の污水管橋橋梁添架工事について水道課の工事業者と随意契約を実施。総額で500千円の経費削減。</p>

第2次 桜川市行政改革実施計画 実績状況集計表

推進項目	事業数	進捗状況	財政効果 (千円)	財政効果 (千円)
		H23年度 進捗状況	H23年度	単純合計
1. 計画的・効率的な自治体運営の推進	26	26	97,251	97,251
(1) 計画的な行政の推進	1	1	0	0
① 計画的な事務事業の推進	1	△	—	0
(2) 効率的な事務事業の推進	18	18	3,369	3,369
① 事務事業経費の削減	6	△	3,369	3,369
② 事務事業の効率化	5	△	—	0
③ 事務事業の有効性の改善	2	△	—	0
④ 民間委託の推進	4	△	—	0
⑤ 行政評価システムの推進	1	△	—	0
(3) 組織体制の適正配置	4	4	93,882	93,882
① 組織機構の合理化の推進	3	△	—	0
② 定員管理の適正化	1	○	93,882	93,882
(4) 公共施設の適正配置に向けた見直し	3	3	0	0
① 施設の統廃合・適正配置	2	▼	—	0
② 公共施設の用途の見直し	1	▼	—	0
2. 行政サービスの向上	6	6	0	0
(1) 市民サービスの向上	3	3	0	0
① 質の高いサービスの提供	2	△	—	0
② 権限移譲事務の受け入れ	1	○	—	0
(2) 電子サービスの充実	1	1	0	0
① ITC活用サービスの充実	1	▼	—	0
(3) 職員の資質の向上	2	2	0	0
① 職員研修の充実化、人事交流の推進	1	○	—	0
② 社会変化に対応できる人材の育成	1	△	—	0
3. 計画的な財政運営の推進	11	10	8,840	8,840
(1) 計画的な財政運営の推進	3	2	0	0
① 重点的・効果的な予算編成	1	○	—	0
② 計画的な財政運営	1	—	—	0
③ 入札制度の改革	1	△	—	0
(2) 財源確保対策の推進	6	6	0	0
① 市税等徴収率の向上	2	○	—	0
② 受益者負担の公平性	2	▼	—	0
③ 報奨制度の見直し	1	○	—	0
④ 国保事業の健全化	1	○	—	0
(3) 市有財産の有効活用と適正管理	2	2	8,840	8,840
① 未利用財産の活用と処分	1	△	8,840	8,840
② 市営住宅の適正管理	1	▼	—	0
4. 市民協働のまちづくりの推進	10	10	3,738	3,738
(1) 市民主体のまちづくり	9	9	3,738	3,738
① 市民活動への支援	6	△	—	0
② 市民と行政の協働	3	△	3,738	3,738
(2) 市民と情報の共有	1	1	0	0
① 行政情報の発信	1	○	—	0
5. 地方公営企業等関係	5	5	500	500
(1) 水道事業	1	1	0	0
① 民間委託の推進	1	▼	—	0
(2) 下水道事業	4	4	500	500
① 計画的な事務事業の推進	1	○	—	0
② 事務事業の効率化	1	○	500	500
③ 事務事業の有効性の改善	2	△	—	0
合計	58	57	110,329	110,329

1. 実施状況の表示

[○:実施済(継続実施含む) △:一部実施 ▼:実施に向け検討中 ×:未実施 □:実施見送り]

2. 進捗状況の合計欄は実施済み(一部実施済み含む)数

桜川市行財政改革実施計画年度別効果額

単位:千円

項目NO			行財政改革実施計画			目標・指標					効果額			
大	中	小	大項目	中項目	小項目	H23	H24	H25	H26	H27	計	実績額	効果額	
						H23	H24	H25	H26	H27	計	H23	計	
1	1	1	計画的・効率的な自治体運営の推進	計画的な行政の推進	計画的な事務事業の推進									
1	2	1		効率的な事務事業の推進	事務事業経費の削減	500		728				1,228	3,369	3,369
1	2	2			事務事業の効率化									
1	2	3			事務事業の有効性の改善		260					260		
1	2	4			民間委託の推進									
1	2	5			行政評価システムの推進									
1	3	1		組織体制の適正配置	組織機構の合理化の推進									
1	3	2			定員管理の適正化		93,882	199,480	215,127	234,705	129,030	872,224	93,882	93,882
1	4	1		公共施設の適正配置に向けた見直し	施設の統廃合・適正配置									
1	4	2			公共施設の用途の見直し									
小計						94,382	199,740	215,855	234,705	129,030	873,712	97,251	97,251	
2	1	1	行政サービスの向上	市民サービスの向上	質の高いサービスの提供									
2	1	2			権限移譲事務の受け入れ									
2	2	1		電子サービスの充実	ICT活用サービスの充実									
2	3	1		職員の資質向上	職員研修の充実化、人事交流の推進									
2	3	2			社会変化に対応できる人材の育成									
小計														
3	1	1	健全な財政運営の推進	計画的な財政運営の推進	重点的・効果的な予算編成									
3	1	2			計画的な財政運営									
3	1	3			入札制度の改革									
3	2	1		財源確保対策の推進	市税徴収率の向上									
3	2	2			受益者負担の公平性									
3	2	3			報奨制度の見直し		1,550					1,550		
3	2	4			国保事業の健全化									
3	3	1		市有財産の有効活用と適正管理	未利用財産の活用と処分								8,840	8,840
3	3	2			市営住宅の適正管理									
小計							1,550				1,550	8,840	8,840	
4	1	1	市民協働のまちづくりの推進	市民主体のまちづくり	市民活動への支援									
4	1	2			市民と行政の協働							3,738	3,738	
4	2	1		市民との情報の共有	行政情報の発信									
小計												3,738	3,738	
1	2	4	地方公営企業等関係	水道事業	民間委託の推進									
1	1	1		下水道事業	計画的な事務事業の推進									
1	2	2			事務事業の効率化		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000	500	500
1	2	3			事務事業の有効性の改善									
小計						1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000	500	500	
総計						95,382	202,290	216,855	235,705	130,030	880,262	110,329	110,329	